

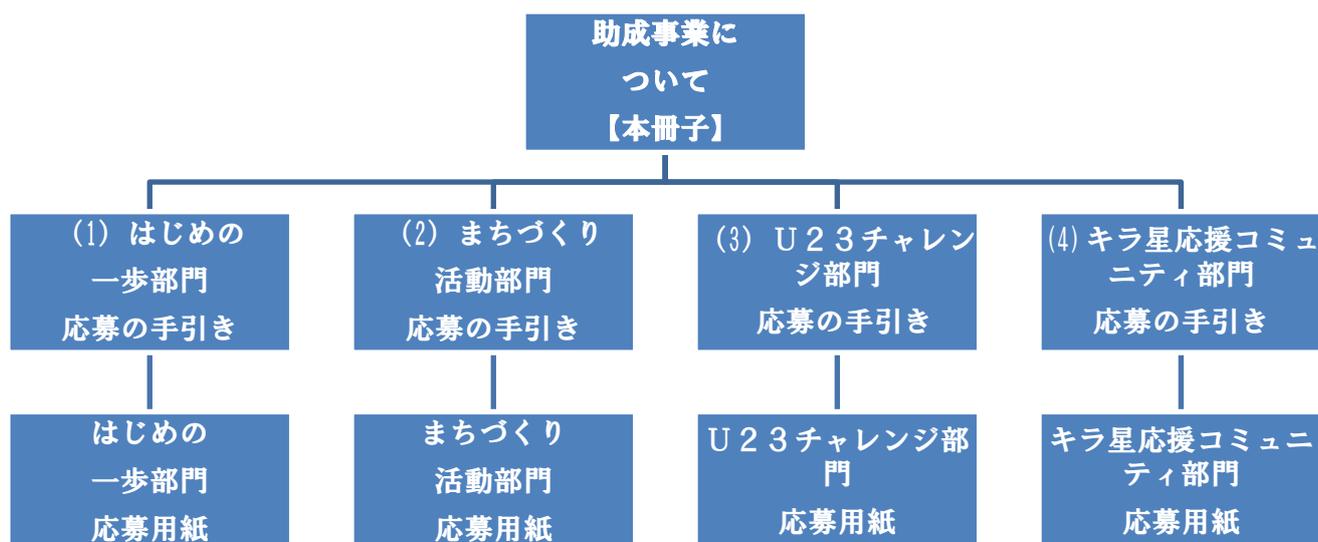
あなたから、はじまる

つながる、まちづくり

## 公益信託世田谷まちづくりファンド 第27回 助成事業について

### ※応募をお考えの方へ

- まず、この「助成事業について」をお読みください。  
→次に、応募したい部門の「応募の手引き」をお読みください。  
→最後に、「応募用紙」を作成・応募してください。



# 1. 公益信託世田谷まちづくりファンドについて

## (1) 公益信託世田谷まちづくりファンド設定の趣旨

「世田谷まちづくりファンド」は、区民の創意と工夫にあふれたまちづくりを促進し、だれもが安心して暮らせる人間性豊かで魅力的なまちを創造することを目的として、1992年に、一般財団法人 世田谷トラストまちづくり（旧 財団法人世田谷区都市整備公社）が設立しました。

まちづくりは、何よりも地域に暮らす人々が主体となって取り組むことが大切です。そして、その活動の輪を広げ、地域コミュニティの課題解決力を高めるとともに、行政や企業との連携・協働の取り組みを広げることも必要となっています。

そのために、「世田谷まちづくりファンド」は、住民、行政、または企業のいずれにも属さない独立した立場から、地域の発想に根ざした区民主体のまちづくり活動を支援しています。

「世田谷まちづくりファンド」は、これまで26回の助成事業を行い、区内各地の広範なまちづくり活動を育んできました。今までに助成したグループは、実に388を数えます。

だれもが愛着と誇りを感じられる世田谷のまちをつくるために、みなさんからの、創造的で先見性に富んだ、実践的なまちづくり活動の応募をお待ちしています。

## (2) ファンドの特徴

「世田谷まちづくりファンド」は、全国に先駆けて始まった、まちづくりの区民参画型ファンドです。助成による資金的支援によって、区民のまちづくり活動を応援することに第一の意義がありますが、それに加えて、特徴的な以下の運営方法が、全国のモデルになっています。

### ① 公開審査会方式による助成決定

ガラス張りの助成決定により、選考プロセスの透明性と中立性が確保されています。

### ② 「学びあい育ちあう場」としての運営

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりが主催のまちづくり交流会（年2回）と連携し、活動グループ相互の情報交換や学習、ネットワーク形成の機会を設けています。

### ③ 区民サポーターによるファンド支援

区民サポーターの参画により、発表会の企画や運営、ファンド支援チャリティコンサートの開催などが行われています。

### ④ 個人・企業や行政からの寄付金による基金づくり

助成のための基金は、一般財団法人 世田谷トラストまちづくりからの出捐金以外に、世田谷区内外の個人や企業の寄付金によって成り立っています。

## (3) ファンドが助成するまちづくり活動

当ファンドが助成するまちづくり活動とは、「世田谷区を対象とした住みよい環境づくりにつながる活動」です。活動のきっかけはモノづくりや環境づくりに限らず幅広い動機や目的のものを含みますが、助成する活動はその成果が将来的に地域の住みよい環境づくりにつながるものを対象とします。

## 2. 今年度の助成部門

今年度は、下記の4つの助成部門があります。

### (1) はじめの一步部門

これからまちづくりの第一歩を踏み出そうとしているグループ活動に対して助成します。

[助成額：一律5万円]

応募の手引き：「はじめの一步部門 応募の手引き」

応募用紙：「はじめの一步部門 応募用紙」

### (2) まちづくり活動部門

住みよい環境づくりをめざす住民グループの、様々なまちづくり活動に対して助成します。

[助成額：5～50万円]

応募の手引き：「まちづくり活動部門 応募の手引き」

応募用紙：「まちづくり活動部門 応募用紙」

### (3) U（アンダー）23チャレンジ部門

23歳以下の人を主体としたグループの活動に対して助成します。

[助成額：1～10万円]

応募の手引き：「U23チャレンジ部門 応募の手引き」

応募用紙：「U23チャレンジ部門 応募用紙」

### (4) キラ星応援コミュニティ部門

自分たちの活動を成長させてより自立的・継続的なものとする、そしてそれを通して他のグループの活動モデル（＝キラ星）となり、世田谷のまちづくりへ知識、経験、成果を還元し、それらを区民と分かち合う、支え合う世田谷区内の活動に対して助成を行います。世田谷ですでに一年以上の活動実績があり、団体概要や活動内容などの資料を提出可能なグループを対象とします。

[助成額：100万円以内]

当部門応募の手引き・応募用紙は2019年7月頃に更新します

### 3. 応募期間について

応募期間は以下の通りです。

助成部門によって期間が異なるのでご注意ください。

(1) はじめの一步部門 および (2) まちづくり活動部門

応募期間 2019年4月8日(月)～4月22日(月) ※郵送必着

(3) U23チャレンジ部門 (当部門は、春(1年間)コース/秋(半年)コースの年2回募集します)

春(1年間)コース : 2019年4月 8日(月)～5月 7日(火)

秋(半年)コース : 2019年7月25日(木)～8月26日(月)

\*いずれも郵送必着

(4) キラ星応援コミュニティ部門

応募期間 2019年7月～8月頃予定

## 【ミニコラム】

### 「助成」って何だろう？

世田谷まちづくりファンド運営委員 市川望美

子育て支援のNPOとして、世田谷まちづくりファンドの他、色々な助成を受けた経験はあったものの、2017年からは運営委員として審査を担当することとなりました。どれだけ団体の思いを尊重しながら、趣旨を理解して審査に取り組めたのか・・・、確認の意味も含め、改めて「助成」って何だろうと考えてみました。

#### そもそも「助成」とは？

助成を出す側にも達成したい目的や行動を起こす明確な理由、課題意識があり、自分たちだけで成し得ない多様な視点からの活動を通して、その目的を達成するための制度であり、受け手側から見ると、自分たちが取り組みたいことや問題意識が、提示された助成目的と合致して初めて助成という資金支援の枠組みに乗ることができる、ということでした。助成とは、取り組みを応援するために審査し助成金を出すだけでも、受け手が資金を得るだけでなく、「受け手と出し手の協働によって」目的が達成されるもの、ということです。

審査する側、される側という立場の違いを越えて、ともに目的を達成するためにどのような「協働」ができるのか。そこにしっかりと向き合いながら、このファンドが沢山の魅力に満ちたまちづくりにつながっていくよう、運営委員一同取り組んでまいります。みなさんの創意あふれる活動をお待ちしています！

#### 「なぜ助成金が欲しいのか」改めて考える

東京ボランティア・市民活動センターのサイトに「助成金申請のコツ：助成金申請の5つの基本」が紹介されていました。よりよい事業のために資金が必要ということは重要ですが、なぜこの助成金なのか、という点が明確でないと、審査に向けた準備が負担になってしまったり、無理をして事業をすることになってしまう危険性もあります。本サイトは、助成金申請を組み立てる上で参考になりますので、ご興味がある方はぜひチェックしてみてください。

⇒ <https://www.tvac.or.jp/shiru/unei/josei1.html>

作成：公益信託 世田谷まちづくりファンド  
受託者 三井住友信託銀行